

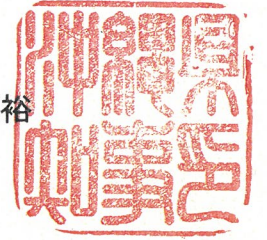
商企第 131 号

令和 3 年 6 月 22 日

### 特別事業認定の失効について

みだしのことについて、沖縄振興特別措置法施行令（平成 14 年政令第 102 号）第 23 条の規定により、下記のとおり公表します。

沖縄県知事 玉城 康裕



記

本店または主たる事務所の所在地、 法人の名称、及び代表者の氏名	沖縄県うるま市字州崎 12 番地 58 沖縄東京計装株式会社 代表取締役 杉 亮一
特別事業認定番号	商企第 672 号 平成 28 年 2 月 23 日
認定を受けた事業の種類	圧力計・流量計・液面計等製造業
失効年月日	令和 3 年 4 月 28 日
失効の理由	認定期間満了